

公 共 用 地 境 界 確 定 協 議 依 頼 書

令和 年 月 日

岬町長 田代 堯

(依頼者)
住所
氏名 (実印)
電話

- ☐ 下記の協議地と公共用地（ 敷）との境界が不明ですから協議を依頼します。
- ☐ 下記の協議地について公共用地（ 敷）境界確定(謄本・抄本)の発行を依頼します。

既確定 (☐昭和 年 月 日付け 第 号
☐平成 年 月 日付け 第 号
☐令和 年 月 日付け 第 号)

記

協 議 地	(旧地名、 地番)
協議の目的	
(連絡先) 住所 氏名 (担当者) 電話	
当協議地はほかの官公庁に境界確定の申請書を提出 (しています。) 提出先 (していません。) ()	

添付書類

1. 新規依頼

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| (1) 委任状 ----- | ① 協議地所有者に代わり依頼を行う場合 |
| | ② 依頼者に代わり事務を代行する場合 |
| (2) 印鑑登録証明書 ----- | 依頼者が個人の場合 |
| (3) 印鑑証明書 ----- | 依頼者が法人の場合 |
| (4) 資格証明書又は ----- | 依頼者が法人の場合 |
| 商業登記簿謄本 | |
| (5) 土地調書 ----- | 協議地、対側地及び相隣地 |
| (6) 法務局備付け地籍図
(公図) の写し | |
| (7) 土地登記簿謄本 ----- | ① 協議地の謄本 |
| 又は全部事項証明書 | ② 対側地及び隣接地が公共用地の場合はその謄本 |
| | ③ 対側地及び相隣地については、土地調書でも可 |
| (8) 位置図 ----- | 協議地付近の地図 |
| (9) 現況実測図 ----- | ① 平面図は縮尺250分の1以上 |
| (有資格者が測量) | ② 横断面図は縮尺100分の1以上 |
| (10) その他、 等が ----- | ① 住民票 (戸籍付票) の写し ⑤ 土地沿革調書 |
| 必要と認める書類 | ② 戸籍謄本 (抄本) の写し ⑥ 地籍図の合成参考図 |
| | ③ 遺産分割協議書の写し ⑦ 地積測量図の写し |
| | ④ 相続関係説明図 ⑧ 土地所在図の写し 等 |

2. 謄本 (抄本) の発行依頼

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| (1) 委任状 ----- | ① 協議地所有者に代わり依頼を行う場合 |
| | ② 依頼者に代わり事務を代行する場合 |
| (2) 印鑑登録証明書 ----- | 依頼者が個人の場合 |
| (3) 印鑑証明書 ----- | 依頼者が法人の場合 |
| (4) 資格証明書又は ----- | 依頼者が法人の場合 |
| 商業登記簿謄本 | |
| (5) 法務局備付け地籍図
(公図) の写し | |
| (6) 土地登記簿謄本 ----- | 協議地の謄本 |
| 又は全部事項証明書 | |
| (7) その他、 等が ----- | ① 住民票 (戸籍付票) の写し ⑤ 土地沿革調書 |
| 必要と認める書類 | ② 戸籍謄本 (抄本) の写し ⑥ 地積測量図の写し |
| | ③ 遺産分割協議書の写し ⑦ 土地所在図の写し 等 |
| | ④ 相続関係説明図 |

【注1】 個人のプライバシーに関する書類については、原則として原本を還付します。
(例) 戸籍謄本 (抄本)、遺産分割協議書 等

【注2】 法務局で閲覧した書類や任意に作成された書類については、調査場所、
調査年月日、調査者の氏名、押印及び作成年月日等を記入願います。

【注3】 印鑑証明等の添付書類は、3ヶ月以内のものを添付願います。

【注4】 立会日より6ヶ月以上経過しても協議が不調である場合には、書類はお返し
することがあります。なお、返戻通知書は連絡日より3ヶ月以上受取りがない
場合には、再度連絡の上廃棄処分とします。